

宮造協会員の皆様へ

宮造協NEWS Vol.23

発行元
(一社)宮城県造園建設業協会
TEL：022-265-5512
FAX：022-265-5589

今回は、規格不適合の墜落制止用器具に関する注意喚起などについてお知らせいたします。

お知らせ

◆規格不適合の墜落制止用器具に関する注意喚起について

平成31年に高所作業において使用される墜落防止用の保護具は原則としてフルハーネス型を使用することとする法令改正が行われましたが、このうち、墜落制止用器具の規格については、今年1月1日をもって経過措置期間が終了し、同月2日より完全適用されました。

厚生労働省において、販売されている墜落制止用器具の安全性を確保するため、構造、性能、強度等を試験する買取試験を実施した結果、墜落制止用器具の一部の製品について、構造規格を満たしていないものがあることが判明したため、同省HPにて公表しております。

構造規格第9条では、墜落制止用器具の見やすい箇所に、種類、製造者名及び製造年月日を表示することが定められ、また、ショックアブソーバの見やすい箇所に、種類、最大の自由落下距離、使用可能な重量、落下距離を表示することが定められています。墜落制止用器具の使用に当たっては、定められた事項が適切に表示されているか確認し、適切な表示がない製品については、必要な性能を有していないおそれがあり、法令違反となりますので、絶対に使用をしないでください。詳細については、下記HPをご覧ください。

○厚生労働省HP「規格不適合の墜落制止用器具の使用中止と回収について」

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_124070.html

○宮城労働局HP「墜落制止用器具の取り扱いについて」

<https://jsite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/2/226/tuirakuseisiyoukigu.html>

お知らせ

◆STOP！熱中症クールワークキャンペーンの実施について

宮城労働局では、熱中症予防対策として、毎年5月1日から9月30日までの間、STOP！熱中症クールワークキャンペーンを実施しています。

宮城県内では、昨年、熱中症で4日以上休業した労働者が17人被災しており、過去5年間の熱中症による労災発生状況を業種別に分類すると建設業が全体の33.8%で第1位となっております。

4月は本キャンペーンの準備期間とされており、別添のチラシを参照に職場での熱中症予防に取り組みましょう。

◆令和4年度職業訓練指導員資格取得講習会（48時間講習）について

受付期間 7月4日(月)～15日(金)

実施会場 宮城県職業能力開発協会

講習期間 10月12日(水)～14日(金)

及び10月19日(水)～21日(金)

受講申込用紙、職歴証明書用紙は宮城県職業能力開発協会に交付するほかホームページからもダウンロードできます。なお、新型コロナウイルスの感染状況により、やむを得ず延期又は中止となる場合は、同協会ホームページで案内されますのでご確認ください。

◆会員の動向について

4月1日付入会

(株)ハイウェイとうほく（泉分会）

お近くに未加入の造園業者がいる場合には積極的に声がけいただき、多くの方が加入されるようご協力をお願いします。